

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月13日

【事業年度】 第123期（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

【会社名】 株式会社不二越

【英訳名】 NACHI-FUJIKOSHI CORP.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井村 健輔

【本店の所在の場所】 富山市不二越本町1丁目1番1号

【電話番号】 076(423)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 昌行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル）

【電話番号】 03(5568)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 薄田 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社不二越 東日本支社
（東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル））
株式会社不二越 中日本支社
（名古屋市名東区高社2丁目120番3号）
株式会社不二越 西日本支社
（東大阪市本庄西2丁目3番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年2月27日に提出した第123期（自平成16年12月1日 至平成17年11月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定ならびに監督に係る体制の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定ならびに監督に係る体制の状況

（訂正前）

（前略）

- ・内部監査部門として監査室を設置しており、グループ内組織の内部監査を定期的を実施しております。また、社内に各種の委員会を設置して業務の実施状況を確認し、改善と適正化に努めております。

（訂正後）

（前略）

- ・内部監査部門として監査室（人員3名）を設置しており、グループ内組織の内部監査を定期的を実施しております。また、社内に各種の委員会を設置して業務の実施状況を確認し、改善と適正化に努めております。